

公 告

下記の物品調達について、制限付一般競争入札を次のとおり行う。

平成30年 6月25日

静岡県後期高齢者医療広域連合長 北村 正平

記

1. 入札執行者

静岡県後期高齢者医療広域連合長 北村 正平

2. 担当

〒420-0851 静岡県静岡市葵区黒金町59番地の7
ニッセイ静岡駅前ビル3階
静岡県後期高齢者医療広域連合事務局 電算室
電話番号 054-270-5531
電子メール densan@shizuoka-ki.jp

3. 競争入札に付する事項

(1) 件名

平成30年度 第25号 静岡県後期高齢者医療広域連合内部事務電算処理システム機器賃貸借

(2) 業務内容

仕様書のとおり

(3) 履行期間

契約締結日から平成35年11月30日（木）

(4) 履行場所

静岡県静岡市葵区黒金町59番地の7 ニッセイ静岡駅前ビル3階
静岡県後期高齢者医療広域連合事務局内

4. 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

申請日から入札執行日までの間、次に掲げる条件を全て満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更正手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。（会社更生法の規定に基づく更正手続開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされた者であ

っても、更正計画の認可が決定された者又は再生計画の認可の決定が確定された者を除く。)

- (3) 会社法（平成17年法律第86号）第475条若しくは第644条の規定に基づく清算の開始又は破産法（平成16年法律第75号）第18条若しくは第19条の規定に基づく破産手続開始の申立てがなされていないこと。
- (4) 同一人が代表者（受任者含む。）となっている法人等が、本件入札に同時に参加していないこと。
- (5) 静岡県内市町のいずれかにおいて入札参加資格を有している者であること。

5. 入札参加資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、次により申請書を提出すること。

- (1) 提出期間
平成30年6月25日（月）から平成30年6月27日（水）正午まで
- (2) 提出書類
入札参加資格確認申請書
- (3) 提出先
上記2に同じ。
- (4) 提出方法
提出書類は持参、郵送又は電子メールにより提出するものとする。電子メールによる場合は、受信後、担当者から受信確認の電話を行うので、メール本文に担当者名、連絡先を記載しておくこと。
なお、電子メール送信後、翌日（申請の期限日に送信した場合は当日中）までに担当から受信確認の電話がない場合には、担当へ受信確認の電話を行うこと。
また、電子メールで申請書を提出した場合は、原本を持参又は郵送により提出すること。
- (5) 入札参加資格の結果通知
平成30年6月28日（木）に、入札参加資格確認結果通知書を発送する。

6. 仕様書等の交付

- (1) 交付期間
平成30年6月25日（月）から平成30年6月27日（水）正午まで
- (2) 交付場所
静岡県後期高齢者医療広域連合ホームページ（<http://www.shizuoka-ki.jp/>）に掲載する。

7. 仕様書等についての質問及び回答

- (1) 質問の受付は、平成30年6月27日（水）正午（必着）までとする。
- (2) 質問は、持参、郵送、電子メール又はFAXいずれの方法でも可とし任意の様式とする。
ただし、電子メール及びFAXで送信する場合はその旨を電話で連絡すること。
- (3) 質問文章には、会社名、氏名、メールアドレス、電話番号、FAX番号を併記すること。
- (4) 質問に対する回答は、平成30年6月28日（木）午前8時30分までに、本制限付き一般競争入札に参加するすべての者に電子メールで回答する。

8. 入札執行の日時及び場所等

- (1) 入札執行日時
平成30年6月29日（金）午前9時00分
- (2) 入札の場所
〒420-0851
静岡県静岡市葵区黒金町59番地の7
ニッセイ静岡駅前ビル3階
静岡県後期高齢者医療広域連合事務局
- (3) 入札方法
総価で行う。
- (4) 入札の無効
本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札、入札参加資格確認申請書に虚偽の記載をした者が行った入札又は入札心得において示した条件等に違反した入札は、無効とする。
- (5) 最低制限価格
最低制限価格は設けない。
- (6) 落札者の決定方法
落札者は、予定価格の制限の範囲内の価格で、最低の価格をもって有効な入札を行った者とする。また、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上ある時は、くじの方式により落札者を決定する。
- (7) 入札保証金及び契約保証金
入札保証金及び契約保証金は免除する。
- (8) 契約書作成の要否
契約の締結にあたっては、契約書を作成しなければならない。

9. その他

- (1) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 落札決定から契約締結までに、暴力団員等、暴力団員の配偶者及び暴力団員等と密接な関係を有するものであるおそれがあることが判明した場合には当該落札決定を取消し、契約を締結しない。
- (3) 入札参加に関し必要な費用は、すべて入札参加者の負担とする。
- (4) 詳細は仕様書による。
- (5) 照会窓口は、上記2とする。